

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社沖縄銀行（証券コード：8397）

【据置】

長期発行体格付 A +
格付の見通し 安定的

格付事由

- (1) 那覇市に本店を置く資金量約 1.9 兆円の信託業務を併営する地方銀行。県内の預貸金シェア（ゆうちょ銀行除く）は 3 割強と高い。近年の沖縄県経済は、人口増加や観光関連産業の発達などを背景に堅調な成長を遂げている。住宅関連の資金需要が旺盛であり、当行でも住宅ローン、不動産賃貸業向けを中心に貸出金が増加している。格付は、恵まれた営業マーケット、沖縄県内での堅固な事業基盤、良好な貸出資産の質や高い資本水準などを反映している。一方で、従来高かった収益力は業界平均並みの水準まで大きく低下しており、今後、コア業務純益の減少を抑制していくことが課題である。
- (2) これまでは貸出金残高の増加や有価証券運用の拡大などによりコア業務純益の水準を維持してきたが、マイナス金利政策の影響などにより貸出金利回りが大きく落ち込んでいる上、システム関連費用の大幅増加により、17/3 期のコア業務純益は大幅に減少する見込みである。18/3 期は貸出金利回りについて、ペースは鈍化するものの引き続き低下が見込まれるほか、有価証券利息配当金の減少や物件費増加などにより減益となる見通しである。中小企業向け貸出や消費者ローンなど比較的収益性の高い貸出金の積み上げやフィージビネスの増強などにより、収益減少を緩和できるか注目していく。
- (3) 金融再生法開示債権比率は、11/3 期以降 1% 台半ばと低い水準で推移している。与信費用は抑制された水準にあり、未保全額の大きい要注意先債権が少ないことなどから、今後も落ち着いて推移すると見込まれる。不動産業向けの貸出構成比が年々上昇しており、足元では約 25% と高いことから業種集中リスクに留意が必要であるものの、その大宗は不動産賃貸業であり、旺盛な住宅需要も背景に、与信費用への影響は当面小さいと考えられる。
- (4) 連結コア資本比率は 16 年 9 月末 11.57%、貸倒引当金などを控除した調整後では約 11% と、資本水準は良好である。今後も貸出増加などに伴いリスクアセットが増加する一方、内部留保の蓄積により良好なコア資本比率は維持されると見込まれる。有価証券運用においては、利回り向上のために外貨建て債券や外債で運用する投資信託の残高を増やしているものの、資本対比でみた金利リスク量はさほど大きくない。

（担当）阪口 健吾・清水 達也

格付対象

発行体：株式会社沖縄銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年4月27日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）「銀行等」（2014年5月8日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社沖縄銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル